

～補助金を上手に活用して販路拡大!!～

# 経営計画作成セミナー&個別相談会

小規模事業者が生き残っていくためには、従来の顧客だけでなく、販路拡大により新しい顧客を獲得していくことが不可欠です。

今回のセミナーでは、自社の経営計画作成し販路拡大のための具体的な戦略を立てるとともに小規模事業者の販路拡大に係る費用の2/3(上限50万円)が補助される“小規模事業者持続化補助金”等、各種補助金の申請に必要な経営計画書の作成を目指します。

販路拡大を目指す小規模事業者の皆様の積極的なご参加をお待ちしております。

## ◆セミナー日程

日時	内容	講師
4月22日(火) 15:00~18:00	「小規模事業者にとっての経営計画Vol.1」セミナー 小規模事業者持続化補助金の概要と申請のポイント	中小企業診断士 黒田俊彦氏 國米泰弘氏
4月25日(金) 15:00~18:00	「小規模事業者にとっての経営計画Vol.2」セミナー 生き残り戦略と具体的戦術の立案・実行	
5月2日(金) 10:00~17:00	「補助金申請経営計画書作成支援」個別相談会 自社の経営計画および補助金申請に必要な書類等の作成をします。 ※個別相談会は上記セミナーを受講した方が対象です	中小企業診断士 黒田俊彦氏 國米泰弘氏 会議所経営指導員

◆場所 津山商工会議所 4階 第5会議室

◆対象 小規模事業者である個人・法人(定義等、詳しくは裏面をご覧ください)

◆定員 20名(先着順)

◆受講料 無料

◆申込方法 裏面の申込書に所定事項をご記入のうえ、郵送・FAXにてお申込ください。

## 中小企業庁 小規模事業者持続化補助金とは？

経営計画に基づいて実施する販路拡大等の取り組みに対し

**50万円**を上限に補助金(補助率:2/3)が出ます

※雇用の増加を伴う取り組みについては100万円が上限になります

《対象となる取り組みの例》

① 広告宣伝

・新たな顧客層の取り込みを狙い、チラシを作成・配布

② 集客力を高めるための店舗改装

・幅広い年代層の集客を図るための店舗のユニバーサルデザイン化

③ 商談会・展示会への出展

・新たな販路を求め、国内外の展示会へ出展

④ 商品パッケージや包装紙・ラッピングの変更

・新たな市場を狙って商品パッケージのデザインを一新

○主催 津山商工会議所 ○共催 津山商工会議所 小規模対策委員会

○お問い合わせ先 津山商工会議所 企業振興課 〒708-8516 津山市山下30-9

TEL:0868-22-3141 FAX:0868-23-5356

◆小規模事業者である個人・法人の範囲

卸売業・小売業	常時使用する従業員の数 5人以下
サービス業(宿泊業・娯楽業以外)	常時使用する従業員の数 5人以下
サービス業のうち宿泊業・娯楽業	常時使用する従業員の数 20人以下
製造業その他	常時使用する従業員の数 20人以下

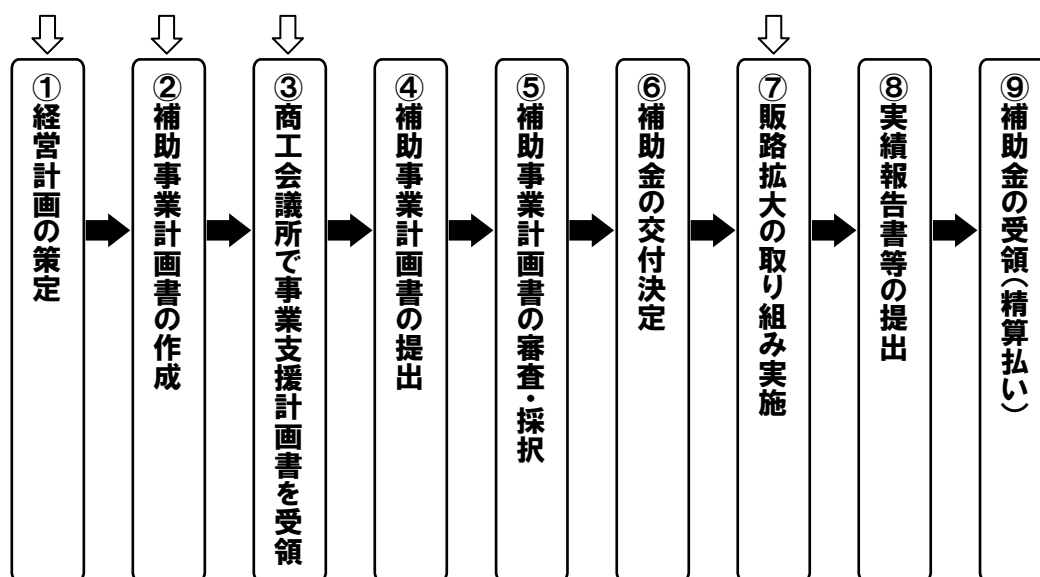
[商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律(平成5年法律第51号)第2条を準用]

◆経営計画書作成内容

- ・企業概要
- ・顧客ニーズと市場の動向
- ・自社や自社の提供する商品・サービスの強み
- ・経営方針・目標と今後のプラン
- ・その他

◆小規模事業者持続化補助金を申請する場合の手続手順

商工会議所の指導・助言を受けることができます



経営計画作成セミナー&個別相談会 受講申込書

申込先: **FAX(0868)23-5356**

事業所名		業 種	
所在地	〒	TEL	
		FAX	
受講者名			

※ご記入いただいた情報は、主催者からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。